



苅田町公園サポート活動団体及び寄付の募集

①公園サポートで出来ること。

苅田町が管理する公園において、一定区画の美化清掃活動を行うために町と協定を結ぶことで、町の公認団体として活動できます。

(※箇所についてはお問合せ下さい。)

②活動するメリットは？

- ・事故等の保険制度が適応されます。
- ・表彰を受けることができます。
- ・町がみなさんの活動内容の広報を行います。
(広報紙、ホームページ、サイン看板等にて)

③手続き方法

- ①申請
- ②協定の締結
- ③認定団体証の交付
- ④活動の実施



一定区画の公共の場所を養子にみたと、町民がわが子のように愛情をもって面倒をみ(清掃美化を行う)、行政がこれを支援

④相談窓口

苅田町役場1階 都市計画課

TEL 093-434-6521 FAX 093-436-3014





⑤申請の要件

- 町民、自治組織、事業者等
- 構成員が5人以上
- おおむね500㎡以上の公園
- 3年以上継続して美化活動
- 年3回以上美化活動

⑥提出書類

申請時

- 社会貢献活動認定団体(変更)届出書 様式第1号
- 名簿(変更)届 様式第2号
- 位置図(活動場所)
- 苅田町公園サポート活動実施計画書 別記様式第2号
- 委任状 ※企業等で代表者以外が申請する場合、提出を求めることがあります。

毎年3月

- 苅田町公園サポート活動実績報告書 様式第6号

活動中止時

- 苅田町公園サポート活動辞退届 様式第8号

事故時

- 事故発生報告書 別記様式第1号